

秋 田 沿 岸
海 岸 保 全 基 本 計 画

参 考 資 料 編

令和8年3月

秋 田 県

目次

整備対象海岸整理表	1
海岸保全施設整理表	2
海岸保全施設の整備区域、種類、規模、配置及び受益の地域図.....	5

整備対象海岸整理表

区域番号	所管	配 置		種 類	受益の地域		図面番号 (※2) ※3		
		海岸名	区 域		延長 (m)	計画 天端高 (T.P.+m) ※2		地 域	状 況
1	水産庁	岩館漁港海岸	山本郡八峰町八森物見19 ~ 山本郡八峰町八森岩館向台128	1,500	7.0 T.P.+5.5	護岸	八峰町の一部	住宅地	1
2	水産庁	八森漁港海岸	山本郡八峰町八森長坂2-1 ~ 山本郡八峰町八森滝の間315 山本郡八峰町八森横間131 ~ 山本郡八峰町八森家の上257	2,700	7.0 T.P.+5.5	護岸	八峰町の一部	住宅地	1 2
3	水管理・ 国土保全局 ※1	能代海岸 浅内地区	能代市浅内上西山37-5 ~ 能代市浅内砂山	2,900	7.0 T.P.+6.0	護岸	能代市の一部	森林	2 5
4	水産庁	北浦漁港海岸	男鹿市北浦相川島田岱89 ~ 男鹿市北浦相川島田岱197-4 男鹿市北浦相川冷水21 ~ 男鹿市北浦相川冷水112 男鹿市北浦北浦北浦93-1 ~ 男鹿市北浦北浦北浦148-1 男鹿市北浦北浦北浦232 ~ 男鹿市北浦北浦山王林5-18	900	7.0 T.P.+5.5	護岸	男鹿市の一部	住宅地	4 8
5	水産庁	畠漁港(本港)海岸	男鹿市北浦西黒沢戸沢74 ~ 男鹿市北浦入道崎丸山 男鹿市北浦入道崎家ノ上329-1 ~ 男鹿市北浦入道崎嶋畑1 男鹿市北浦入道崎嶋畑58-1 ~ 男鹿市北浦入道崎昆布浦2-13	600	7.0 T.P.+5.5	護岸	男鹿市の一部	住宅地	4 9
6	水産庁	椿漁港海岸	男鹿市船川港小浜下台25 ~ 男鹿市船川港双六館山84 男鹿市船川港椿東46 ~ 男鹿市船川港台島浜平24 男鹿市船川港台島浜平31 ~ 男鹿市船川港台島浜平9	3,000	7.0 T.P.+5.5	護岸	男鹿市の一部	住宅地	5 11
7	港湾局	船川港海岸	男鹿市船川港女川二ツ坂15-1 ~ 男鹿市船川港南平沢大畑台28-2 男鹿市船川港船川芦沢219 ~ 男鹿市船川港比詰羽立57	7,300	7.0 T.P.+4.5 ~6.0	護岸、胸 壁、水門、陸 間	男鹿市の一部	住宅地、工業 地、商業地	5 12
8	水管理・ 国土保全局	脇本・船越海岸	男鹿市脇本字脇本26-3~男鹿市船越字一向218-4	600	7.0	護岸	男鹿市の一部	住宅地	6
9 8	水管理・ 国土保全局 ※1	一般公共海岸	男鹿市船越一向207-145 ~ 湯上市天王浜山	800	7.0 T.P.+5.5	護岸	男鹿市及び湯 上市の一部	住宅地、商業 地、農地、森 林	6 13
10 9	水管理・ 国土保全局	天王海岸	湯上市天王下浜山53 ~ 湯上市天王中浜山3-31	900	-1.0 T.P.=2.0	人工リーフ	湯上市の一部	住宅地、森林	6・7 14
11 10	水管理・ 国土保全局 ※1	秋田海岸 新屋・下浜地区	秋田市向浜1丁目12 ~ 秋田市新屋町砂奴寄4-53	200	T.P.+2.5	離岸堤	秋田市の一部	森林	7 16
12 11	水管理・ 国土保全局 ※1	岩城海岸	由利本荘市岩城勝手中島16-68 ~ 由利本荘市岩城勝手中島16-1	450	7.0 T.P.+5.5	護岸	由利本荘市 の一部	森林	8 18
13	水管理・ 国土保全局	岩城海岸	由利本荘市岩城二古狐森180-3 ~ 由利本荘市岩城二古川尻224	300	T.P.+2.0	離岸堤	由利本荘市 の一部	住宅地	9 18
14 13	水管理・ 国土保全局	本荘海岸	由利本荘市神沢辰巳ノ沢2-7 ~ 由利本荘市芦川下モ山23-1 由利本荘市芦川下モ山65 ~ 由利本荘市芦川上山54-1 由利本荘市芦川上山78-1 ~ 由利本荘市芦川押木22	1,050	T.P.=2.0	人工リーフ	由利本荘市 の一部	住宅地	9 19
15 14	水管理・ 国土保全局	本荘海岸	由利本荘市親川二ツ釜40-2 ~ 由利本荘市親川四ツ釜1-5 由利本荘市親川深沢87-1 ~ 由利本荘市親川濁川65-26	470	T.P.+2.8	離岸堤	由利本荘市 の一部	住宅地	9 19
16 15	港湾局	本荘港海岸	由利本荘市水林423 ~ 由利本荘市西目町海士剥海士剥道下15	1,000	T.P.+3.1	離岸堤	由利本荘市 の一部	砂浜	9・10 20
17 16	水産庁	平沢漁港海岸	にかほ市平沢新町116-7 ~ にかほ市平沢上町87-1 にかほ市平沢上町31-3 ~ にかほ市芹田高磯63	3,000	7.0 T.P.+5.5 ~6.6	護岸、陸間	にかほ市の一部	住宅地、農地	10 22
18	水産庁	金浦漁港海岸	にかほ市金浦赤石	210	3.1	突堤	にかほ市の一部	砂浜	10・ 11
19 17	水産庁	象潟漁港海岸	にかほ市象潟町立石4-27 ~ にかほ市象潟町琴和喜33-6 にかほ市象潟町琴和喜17-1 ~ にかほ市象潟町一丁目塩越84-2 にかほ市象潟町一丁目塩越165 ~ にかほ市象潟町一丁目塩越90-12 にかほ市象潟町二丁目塩越192 ~ にかほ市象潟町入湖ノ洞57-2 にかほ市象潟町荒屋下9-1 ~ にかほ市象潟町開建石45-31	4,000	7.0 T.P.+5.5 ~6.6	護岸、堤防	にかほ市の一部	住宅地、商業 地、農地、森 林	11 23

※1 所管欄の※1の施設(林野庁による整備)は、海岸保全施設に位置付けられていないが、浸水・侵食を防ぐ効果があるため記載する。

※2 本計画で示す計画天端高は気候変動を考慮した2100年を想定した高さであり、今後の海岸保全施設詳細設計の指標となる目標値である。そのため、対象海岸における天端高は、海底地形や沖合施設、背後状況等を考慮した詳細な検討を行い、各海岸管理者が適切に設定する。

※2・3 各整備区域に対応した「海岸保全施設整備計画図」の図面番号を記載する。

海岸保全施設整理表(1)

市町名	海岸名		延長		保全施設										天端高		維持又は修繕の方法※1※2	図面番号※3		
	海岸名	地区名	所管	海岸線延長(m)	海岸保全区域延長(m)	保全施設の種類	堤防(m)	護岸(m)	消波堤(m)	胸壁(m)	離岸堤(m)	潜堤・人工リーフ(m)	突堤・ヘッドランド(基)	養浜(m)	水門(樋管・開門を含む)(箇所)	陸間(箇所)			計画天端高(T.P.+m)※1	現況天端高(T.P.+m)
八峰町	八森	チゴキ	水管理・国土保全局	2,830	830	護岸		672									7.0 5.9	4.9~6.0	①②	1
	岩館漁港	御所台、ノケソリ・岩館・門ノ沢、物見	水産庁	2,400	2,400	護岸、消波堤、離岸堤、潜堤・人工リーフ、突堤・ヘッドランド、養浜、陸間		2,400	1,235 4,299		573	283	1	300		31 40	7.0 5.9	4.5~6.0	①②③ ④:岩館海浜プール ⑤	1 2
	八森	御所の台	水管理・国土保全局	1,870	1,870	護岸		492									7.0 5.9	4.2	①②	1 2
	八森	塚の台、泊、鹿の浦・椿・家の上、立石、山内、横間・滝の間、御所台	水産庁	4,730 4,690	4,750 4,690	護岸、消波堤、離岸堤、陸間			3,844 4,110	1,212 4,299	820					16 12	7.0 5.9	4.0~8.0	①②③ ④:滝の間海水浴場 ⑤	1 2 3
	八森	浜田、八森	水管理・国土保全局	3,250	3,250	護岸、離岸堤、潜堤・人工リーフ、水門		1,773			1,758	947				1	7.0 6.9	6.8	①②③⑤	1 3
峰浜	峰浜	水管理・国土保全局	6,700	5,582	護岸、消波堤、離岸堤			146 434	663	570							7.0 6.9	6.8	①②③	1 3
能代市	能代	竹生	水管理・国土保全局	3,283	2,467	—											7.0 6.9		⑥	2 3 4
	能代港	落合・大森	港湾局	7,337	6,435	護岸、消波堤、離岸堤、潜堤・人工リーフ、突堤・ヘッドランド		1,898	1,198		459	298	1				7.0 5.9	4.8~6.3	①②③	2 4
	能代	浅内	水管理・国土保全局	5,963	5,963	護岸、消波堤、潜堤・人工リーフ		1,084	4,369		600						7.0 5.9	5.3	①②③	2 4 5 6
三種町	八竜	八竜	水管理・国土保全局	6,300	6,300	護岸、消波堤		705	1,191								7.0 5.9	5.3	①②③ ④:釜沢海水浴場	2 3 6
男鹿市	琴浜	琴浜	水管理・国土保全局	8,830	8,830	護岸、消波堤、離岸堤、潜堤・人工リーフ		3,656	3,595		245 235	681 644					7.0 5.9	4.8~6.9	①②③ ④:吾沢海水浴場	3 6 7
	若美漁港	—	水産庁	470	470	—											7.0 5.9		⑥	3 7
	五里合漁港	—	水産庁	772 760	772 30	—											7.0 5.9		⑥	3 7
	男鹿	五里合、男鹿中	水管理・国土保全局	7,982	7,982	護岸、消波堤、離岸堤		5,730	6,570		630						7.0 5.9	3.7~6.1	①②③ ④:五里合海水浴場	3 4 5 6
	北浦漁港	八斗崎・北浦・相川	水産庁	2,270 2,220	2,020	護岸、消波堤			1,353 4,600	430						1	7.0 5.9	4.5~6.0	①②③	4 9
	湯之尻漁港	湯本・湯之尻・野村	水産庁	2,250	2,250	護岸、消波堤		478	1,792								7.0 5.9	2.3~4.5	①②③	4 9

※1 本計画で示す計画天端高は気候変動を考慮した2100年を想定した高さであり、今後の海岸保全施設詳細設計の指標となる目標値である。そのため、対象海岸における天端高は、海底地形や沖合施設、背後状況等を考慮した詳細な検討を行い、各海岸管理者が適切に設定する。

※1-2 維持又は修繕の方法について、各番号は次の内容に対応している。

- ①：日常巡視、台風や地震等の発生後の臨時点検及び数年に1回程度の定期点検を実施し、適切な維持・修繕を行う。
- ②：日常巡視に際しては、特にコンクリート部材の変状や砂浜の侵食等を把握し、施設の機能確保に留意する。
- ③：台風等による波浪の後はブロックの飛散や沈下等に留意する。
- ④：海水浴場などとして利用があり一般利用者が多いので、日常巡視に際しては、特に利用者の安全面に留意する。
- ⑤：日常巡視に際しては、ゲートの稼働状況等を把握し、施設の機能確保に留意する。
- ⑥：海岸保全施設が整備されていない。

※2-3 各海岸区域に対応した「海岸保全施設整備計画図」の図面番号を記載する。

海岸保全施設整理表(2)

市町名	海岸名		延長		保全施設										天端高		維持又は修繕の方法※1※2	図面番号 (※2)※3		
	海岸名	地区名	所管	海岸線延長(m)	海岸保全区域延長(m)	保全施設の種類の	堤防(m)	護岸(m)	消波堤(m)	胸壁(m)	離岸堤(m)	潜堤・人工リーフ(m)	突堤・ヘッドランド(基)	養浜(m)	水門(樋管・開門を含む)(箇所)	陸間(箇所)			計画天端高(T.P.+m)※1	現況天端高(T.P.+m)
男鹿市	男鹿	北浦	水管理・国土保全局	2,525	2,525	護岸、消波堤		1,089	845								7.0 5.9	2.3~5.5	①②③	4 8- 9
		島漁港	水産庁	2,550	2,550	護岸、消波堤		667 550	60 470							2	7.0 5.5	3.5~6.0	①②③	4 9
		戸賀港	戸賀	港湾局	4,460	4,460	護岸、離岸堤、潜堤・人工リーフ、突堤・ヘッドランド		3,259		1,447	325	1				7.0 4.9	2.5~4.0	①②③ ④: 戸賀海水浴場、男鹿水族館(駐車場)	4 10
		男鹿	戸賀	水管理・国土保全局	534	534	—										7.0 4.9		⑥	4 10
		加茂漁港	青砂東・青砂西	水産庁	770	770	護岸、離岸堤		695		115						7.0 5.5	4.5~5.5	①②③	4 5 10
		門前漁港	門前	水産庁	660	660	護岸、離岸堤		63		172						7.0 5.5	4.0	①②③	5 11
		男鹿	門前、小浜	水管理・国土保全局	940	940	—										7.0 5.5		⑥	5 11
		檜漁港	台島、樺・双六・小浜	水産庁	4,740 4,749	4,750 4,749	護岸、消波堤、離岸堤、潜堤・人工リーフ		3,267 3,445	1,120 1,149	305	100				17	7.0 5.5	3.5~4.5	①②③	5 11
		男鹿	台島	水管理・国土保全局	1,705	1,705	護岸、消波堤、離岸堤		1,594	330	70						7.0 5.5	3.8~6.0	①②③	5 11
		船川港	金川・本港・平沢・増川・女川・鶴ノ崎	港湾局	6,215	6,215	護岸、消波堤、離岸堤		5,122	3,901	100						7.0 4.5~6.0	3.0~4.7	①②③	5 6 11- 12
湯上市	船本漁港	船本・生鼻崎	水産庁	1,520	1,520	護岸		1,520								7.0 5.5	4.0~4.5	①②	6 12	
	男鹿	船本、船越	水管理・国土保全局	5,364	5,364	護岸、消波堤、離岸堤		956	530	1,290						7.0 5.5	3.5~4.0	①②③	6 12- 13	
	天王	天王	水管理・国土保全局	4,595	4,595	護岸、消波堤、離岸堤、潜堤・人工リーフ		3,437	1,490	2,086 848	600					7.0 5.5	5.3~5.9	①②③ ④: 出戸浜海水浴場	6 7 14	
秋田市	秋田	下新城	水管理・国土保全局	950	950	護岸、離岸堤		950		560						7.0 5.5	5.5	①②③	7 14	
	秋田港	土崎・飯島・向浜・飯島北・飯島港	港湾局	8,415	7,046	護岸、消波堤、離岸堤、潜堤・人工リーフ、突堤・ヘッドランド		2,178	1,860	2,673	150	1				7.0 5.9	3.9~6.0	①②③	7 14- 15- 16	
	秋田	新屋、下浜	水管理・国土保全局	14,375	14,375	護岸、消波堤、潜堤・人工リーフ		3,344	2,300		900					7.0 5.5	4.5~5.7	①②③ ④: 桂浜海水浴場、下浜海水浴場	7 8 16- 17	

※1 本計画で示す計画天端高は気候変動を考慮した2100年を想定した高さであり、今後の海岸保全施設詳細設計の指標となる目標値である。そのため、対象海岸における天端高は、海底地形や沖合施設、背後状況等を考慮した詳細な検討を行い、各海岸管理者が適切に設定する。

※1.2 維持又は修繕の方法について、各番号は次の内容に対応している。

- ①: 日常巡視、台風や地震等の発生後の臨時点検及び数年に1回程度の定期点検を実施し、適切な維持・修繕を行う。
- ②: 日常巡視に際しては、特にコンクリート部材の変状や砂浜の侵食等を把握し、施設の機能確保に留意する。
- ③: 台風等による波浪の後はブロックの飛散や沈下等に留意する。
- ④: 海水浴場などとして利用があり一般利用者が多いので、日常巡視に際しては、特に利用者の安全面に留意する。
- ⑤: 日常巡視に際しては、ゲートの稼働状況等を把握し、施設の機能確保に留意する。
- ⑥: 海岸保全施設が整備されていない。

※2.3 各海岸区域に対応した「海岸保全施設整備計画図」の図面番号を記載する。

海岸保全施設整理表(3)

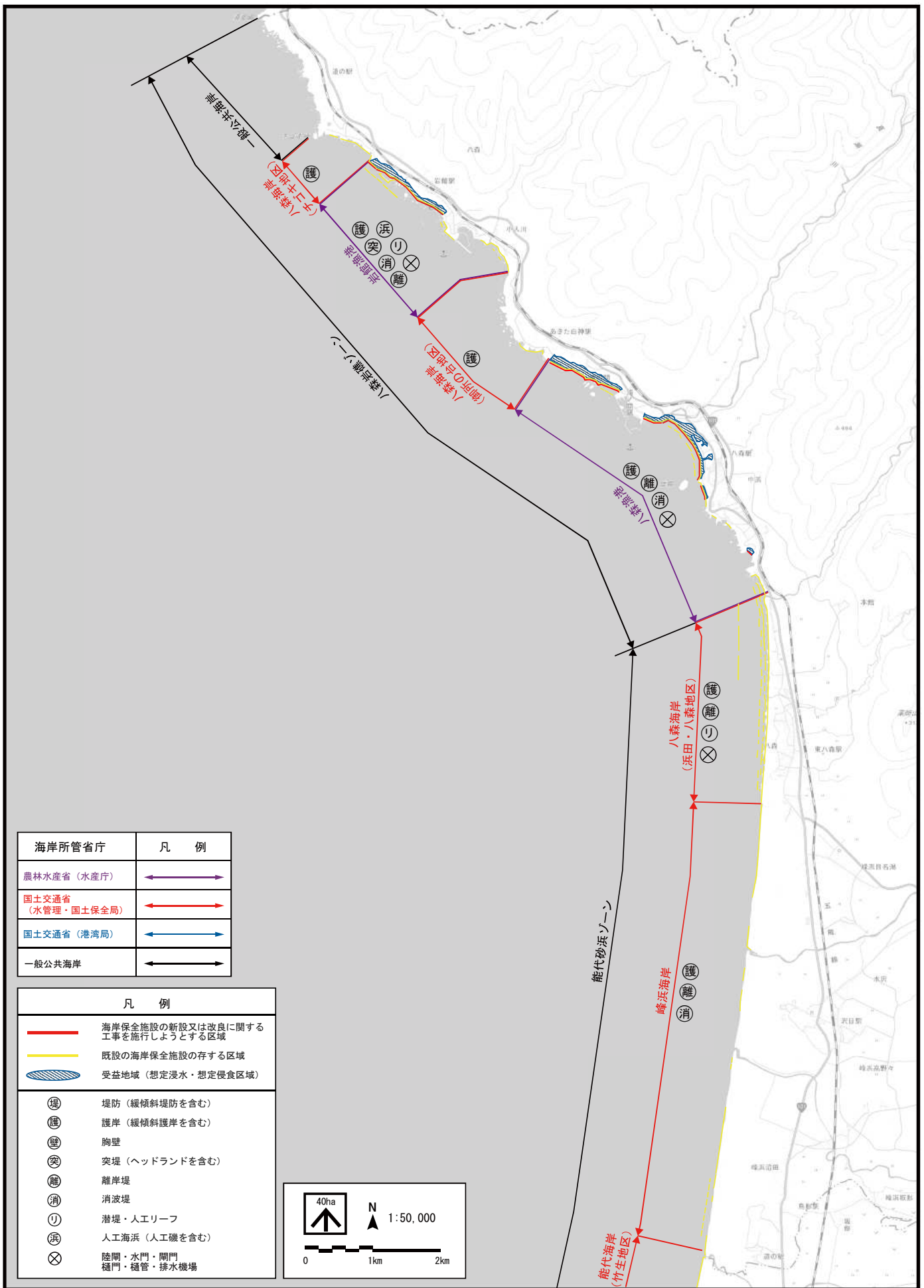
市町名	海岸名			延長		保全施設										天端高		維持又は修繕の方法(※1)※2	図面番号(※2)※3	
	海岸名	地区名	所管	海岸線延長(m)	海岸保全区域延長(m)	保全施設の種類の	堤防(m)	護岸(m)	消波堤(m)	胸壁(m)	離岸堤(m)	潜堤・人工リーフ(m)	突堤・ヘッドランド(基)	養浜(m)	水門(樋管・開門を含む)(箇所)	陸間(箇所)	計画天端高(T.P.+m)※1			現況天端高(T.P.+m)
由利本荘市	岩城	岩城	水管理・国土保全局	9,493	9,493	護岸、消波堤、離岸堤、潜堤・人工リーフ		3,846	6,507		1,400 1,300	900					7.0 6.5	3.0~5.7	①②③ ④:道川海水浴場	8・9 17-18
	道川漁港	道川	水産庁	400	400	—											7.0 6.5		⑥	8 18
	松ヶ崎漁港	松ヶ崎	水産庁	520	200	—											7.0 6.5		⑥	9 19
	本荘	本荘	水管理・国土保全局	12,425	12,425	護岸、消波堤、離岸堤、潜堤・人工リーフ		7,254	10,424 10,318		2,460 2,075	1,045 1,050					7.0 6.5	3.8~7.1	①②③	9 18-19-20
	本荘港	本荘・水林	港湾局	3,024	3,024	護岸、離岸堤、突堤・ヘッドランド		700			1,250		2				7.0 6.5	4.3	①②③ ④:本荘マリーナ海水浴場	9・10 20
	西目漁港	—	水産庁	660	385	—											7.0 6.5		⑥	10 21
西目	西目	水管理・国土保全局	6,650	6,650	護岸、消波堤、離岸堤、潜堤・人工リーフ		3,947	3,916		1,374	1,050					7.0 6.5	4.9~9.0	①②③ ④:西目海水浴場	10 20-21	
にかほ市	平沢漁港	芹田、三森、平沢・平沢、両前寺	水産庁	6,010	6,110	護岸、消波堤、離岸堤	169	3,494 3,480	4,769 6,053		878 890					15	7.0 6.5	4.0~5.5	①②③ ④:平沢海水浴場	10 21-22
	仁賀保	芹田	水管理・国土保全局	1,947	1,947	護岸、消波堤、離岸堤		444	980		60						7.0 6.5	5.9	①②③	10 22
	金浦	飛	水管理・国土保全局	947	947	護岸		71									7.0 6.5	5.0	①②	10・11 22
	金浦漁港	赤石・飛	水産庁	3,220 3,200	3,220	堤防、護岸、消波堤、離岸堤、突堤・ヘッドランド	789 720	968 1,260	949		698 547		1			1	7.0 6.5	3.5~5.5	①②③ ④:赤石浜海水浴場	10・11 22-23
	金浦	赤石	水管理・国土保全局	1,560	1,560	消波堤			562								7.0 6.5		①③	11 23
	象潟漁港	荒屋下・入湖之洞・中樞、大塩越	水産庁	5,160 5,140	5,160	堤防、護岸、消波堤、潜堤・人工リーフ	1,576 880	2,279 3,430	1,379 1,300			61				3	7.0 6.5	4.0~5.5	①②③ ④:象潟海水浴場	11 23
象潟	上浜	水管理・国土保全局	5,366	5,366	護岸、消波堤、離岸堤、潜堤・人工リーフ		831	1,990		200	456 507					7.0 6.5	4.9~5.3	①②③	11 23-24	
小砂川漁港	小田、中磯	水産庁	530	450	消波堤、離岸堤			88		80						7.0 6.5		①③ ④:小砂川海水浴場	11 24	

※1 本計画で示す計画天端高は気候変動を考慮した2100年を想定した高さであり、今後の海岸保全施設詳細設計の指標となる目標値である。そのため、対象海岸における天端高は、海底地形や沖合施設、背後状況等を考慮した詳細な検討を行い、各海岸管理者が適切に設定する。

※2 維持又は修繕の方法について、各番号は次の内容に対応している。

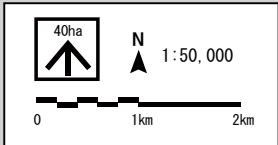
- ①：日常巡視、台風や地震等の発生後の臨時点検及び数年に1回程度の定期点検を実施し、適切な維持・修繕を行う。
- ②：日常巡視に際しては、特にコンクリート部材の変状や砂浜の侵食等を把握し、施設の機能確保に留意する。
- ③：台風等による波浪の後はブロックの飛散や沈下等に留意する。
- ④：海水浴場などとして利用があり一般利用者が多いので、日常巡視に際しては、特に利用者の安全面に留意する。
- ⑤：日常巡視に際しては、ゲートの稼働状況等を把握し、施設の機能確保に留意する。
- ⑥：海岸保全施設が整備されていない。

※3 各海岸区域に対応した「海岸保全施設整備計画図」の図面番号を記載する。

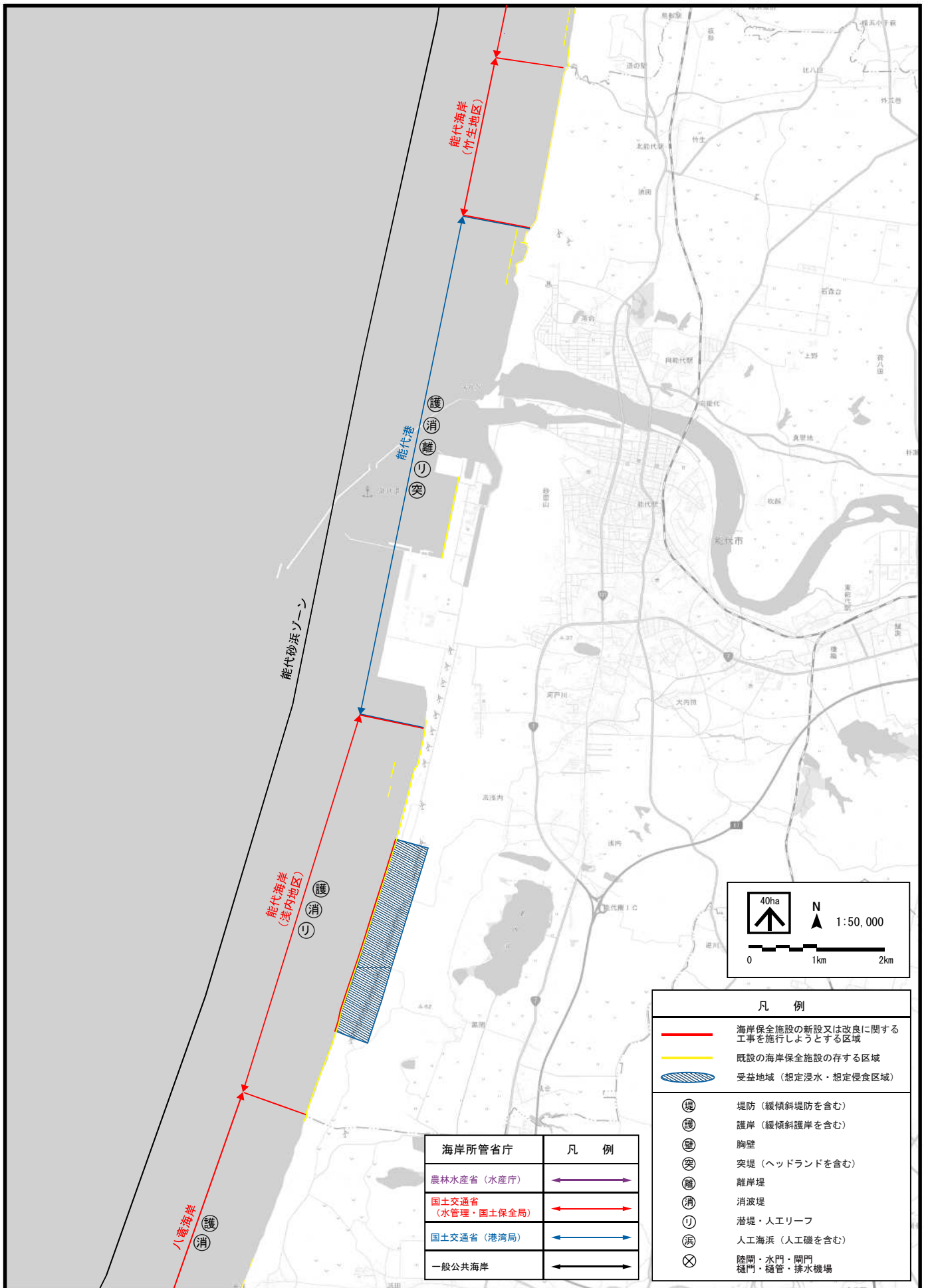


海岸所管省庁	凡 例
農林水産省 (水産庁)	←→
国土交通省 (水管理・国土保全局)	←→
国土交通省 (港湾局)	←→
一般公共海岸	←→

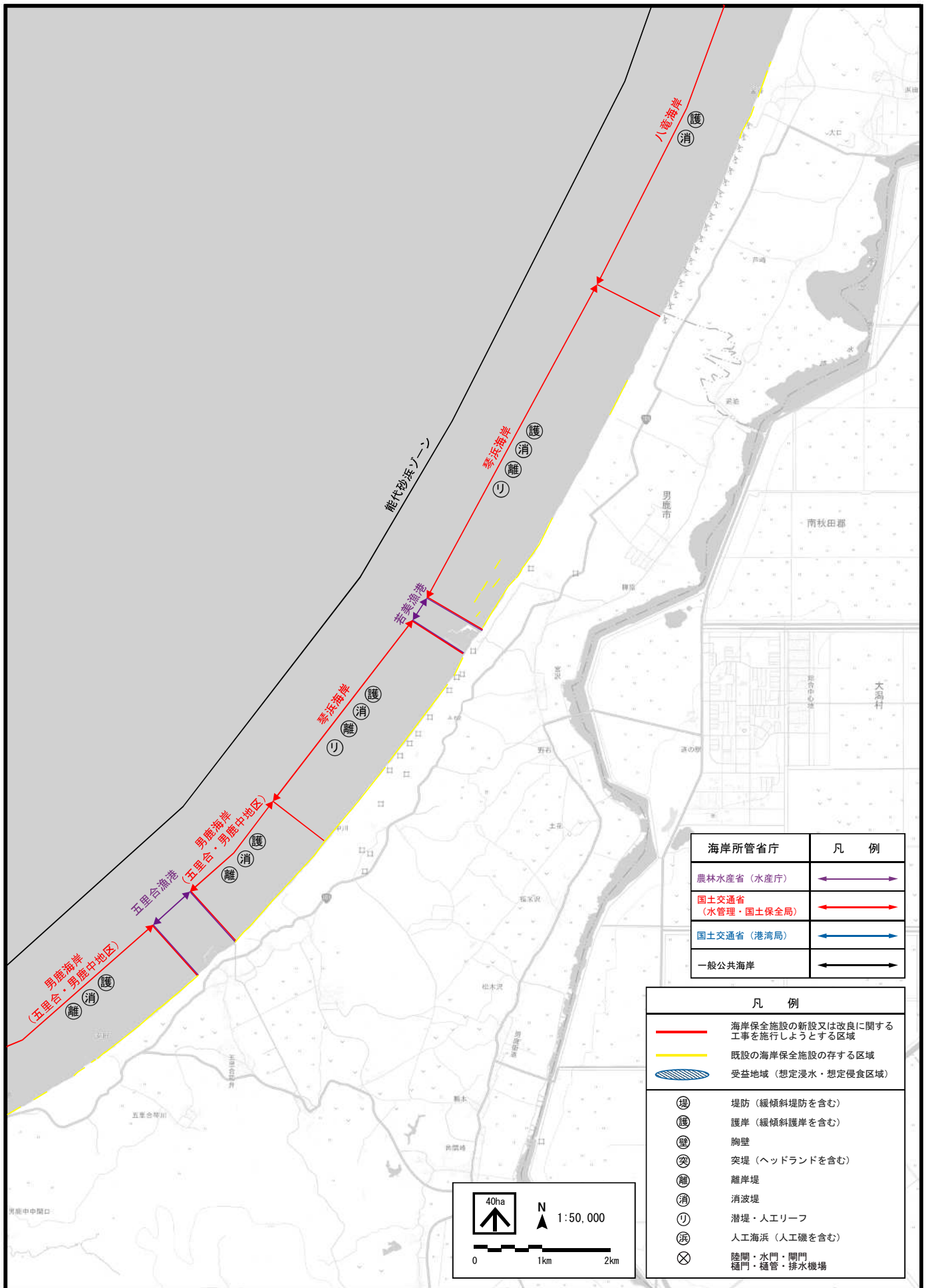
凡 例	
	海岸保全施設の新設又は改良に関する工事を施行しようとする区域
	既設の海岸保全施設の存する区域
	受益地域 (想定浸水・想定侵食区域)
	堤防 (緩傾斜堤防を含む)
	護岸 (緩傾斜護岸を含む)
	胸壁
	突堤 (ヘッドランドを含む)
	離岸堤
	消波堤
	潜堤・人工リーフ
	人工海浜 (人工磯を含む)
	陸間・水門・閘門 樋門・樋管・排水機場



海岸保全施設の整備区域、種類、規模、配置及び受益の地域図：(秋田県 1/11)

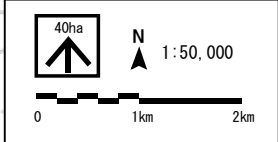


海岸保全施設の整備区域、種類、規模、配置及び受益の地域図：(秋田県 2/11)

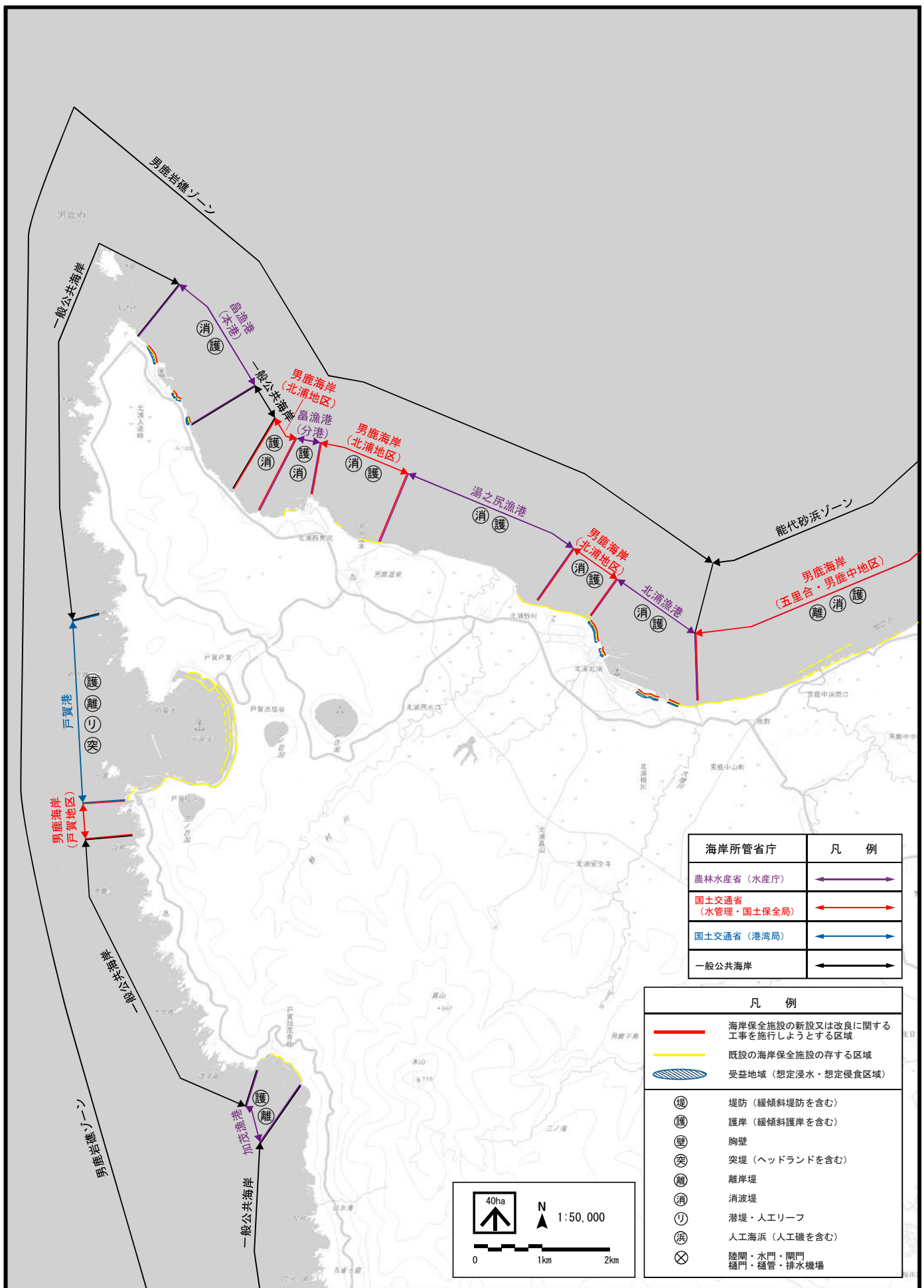


海岸所管省庁	凡 例
農林水産省（水産庁）	←→
国土交通省（水管理・国土保全局）	←→
国土交通省（港湾局）	←→
一般公共海岸	←→

凡 例	
	海岸保全施設の新設又は改良に関する工事を施行しようとする区域
	既設の海岸保全施設の存する区域
	受益地域（想定浸水・想定侵食区域）
	堤防（緩傾斜堤防を含む）
	護岸（緩傾斜護岸を含む）
	胸壁
	突堤（ヘッドランドを含む）
	離岸堤
	消波堤
	潜堤・人工リーフ
	人工海浜（人工磯を含む）
	陸門・水門・閘門
	樋門・樋管・排水機場

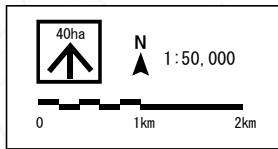


海岸保全施設の整備区域、種類、規模、配置及び受益の地域図：（秋田県 3/11）



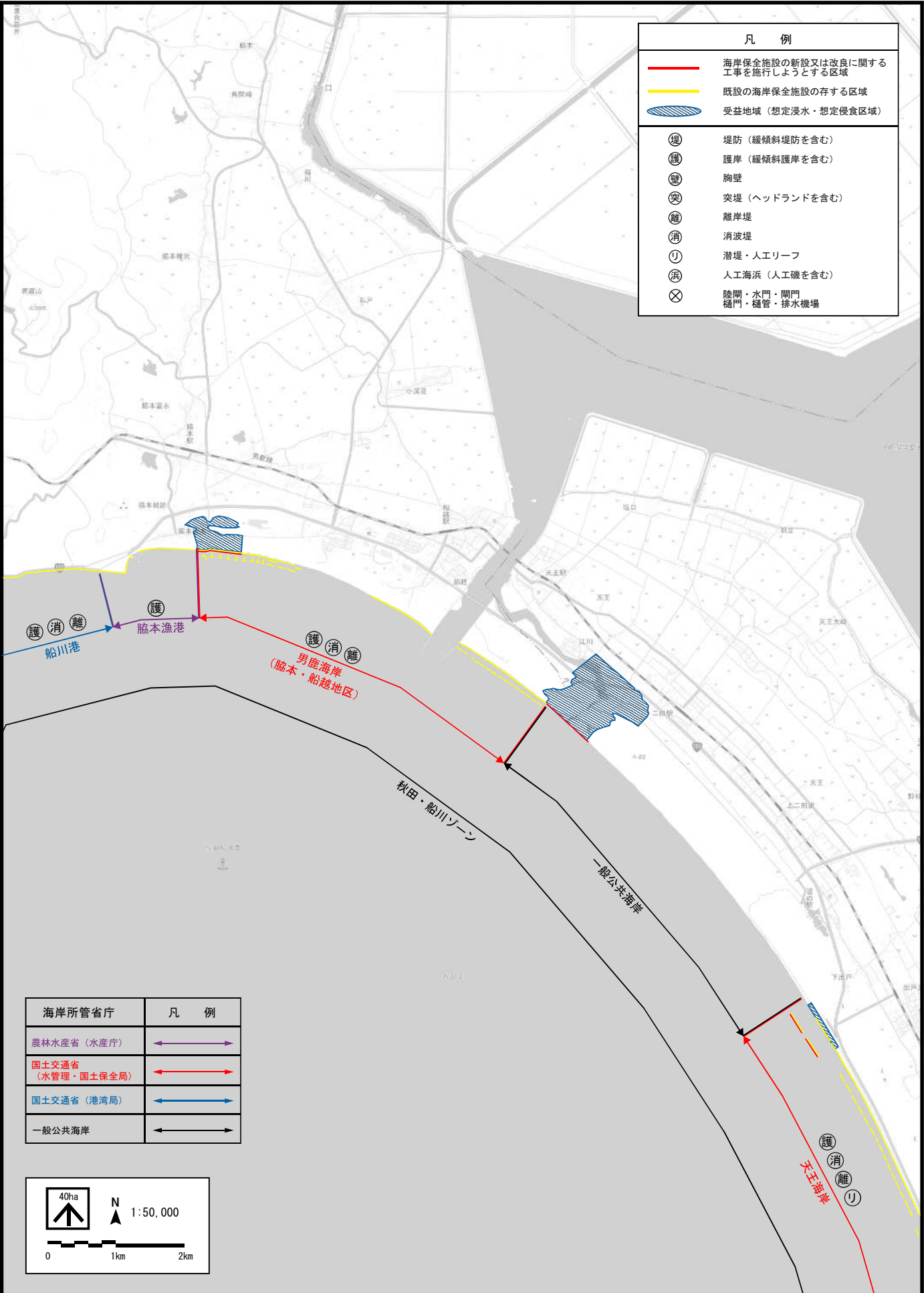
海岸所管省庁	凡例
農林水産省 (水産庁)	←→
国土交通省 (水管理・国土保全局)	←→
国土交通省 (港湾局)	←→
一般公共海岸	←→

凡例	
—	海岸保全施設の新設又は改良に関する工事を施行しようとする区域
—	既設の海岸保全施設の存する区域
〰〰〰	受益地域 (想定浸水・想定侵食区域)
堤	堤防 (緩傾斜堤防を含む)
護	護岸 (緩傾斜護岸を含む)
壁	胸壁
突	突堤 (ヘッドランドを含む)
離	離岸堤
消	消波堤
り	潜堤・人工リーフ
浜	人工海浜 (人工磯を含む)
⊗	陸間・水門・閘門 樋門・樋管・排水機場

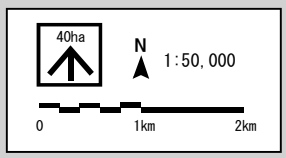


海岸保全施設の整備区域、種類、規模、配置及び受益の地域図：(秋田県 4/11)

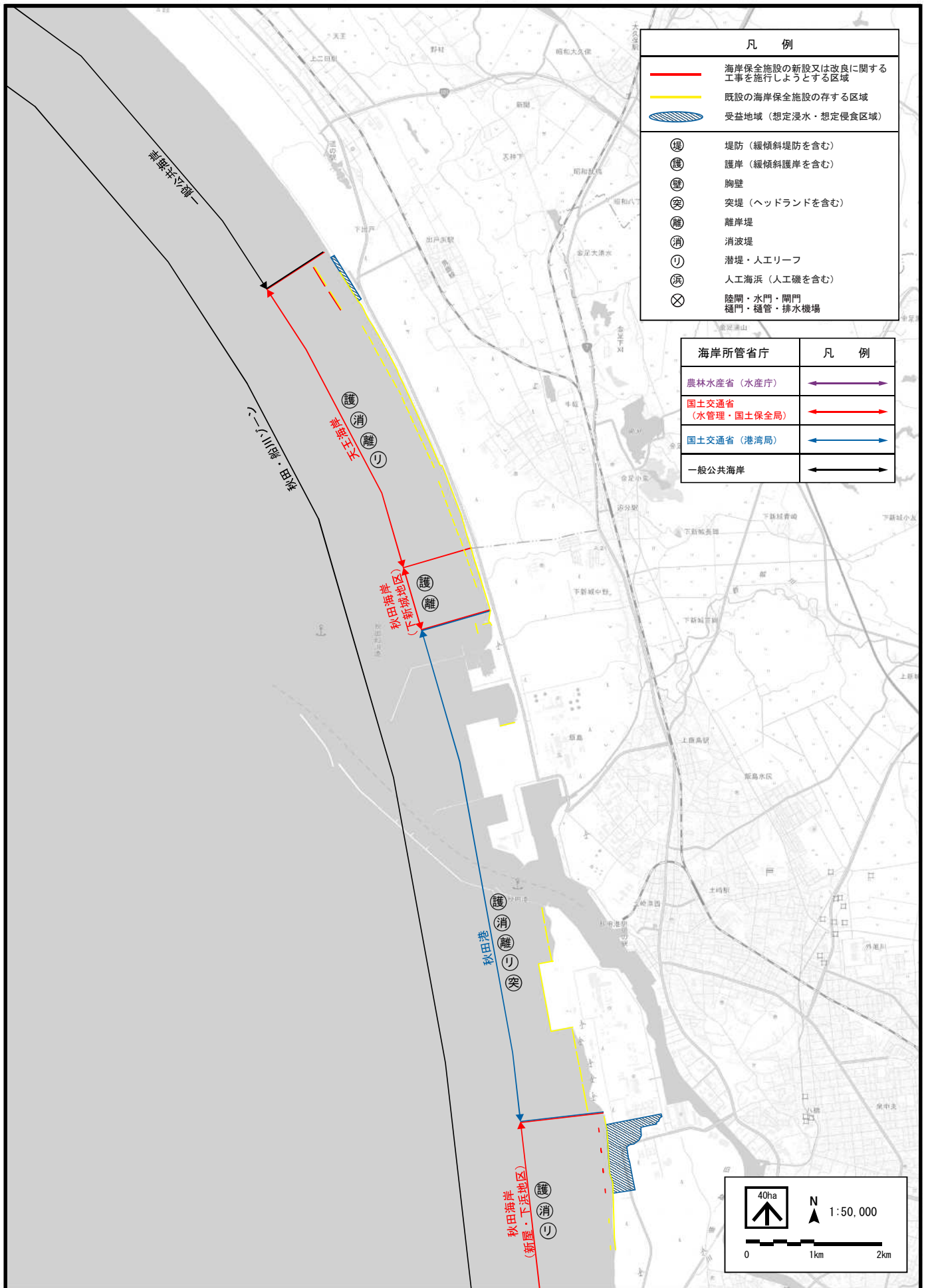
凡 例	
	海岸保全施設の新設又は改良に関する工事を施行しようとする区域
	既設の海岸保全施設の存する区域
	受益地域（想定浸水・想定侵食区域）
	堤防（緩傾斜堤防を含む）
	護岸（緩傾斜護岸を含む）
	胸壁
	突堤（ヘッドランドを含む）
	離岸堤
	消波堤
	潜堤・人工リーフ
	人工海浜（人工磯を含む）
	陸間・水門・開門 樋門・樋管・排水機場



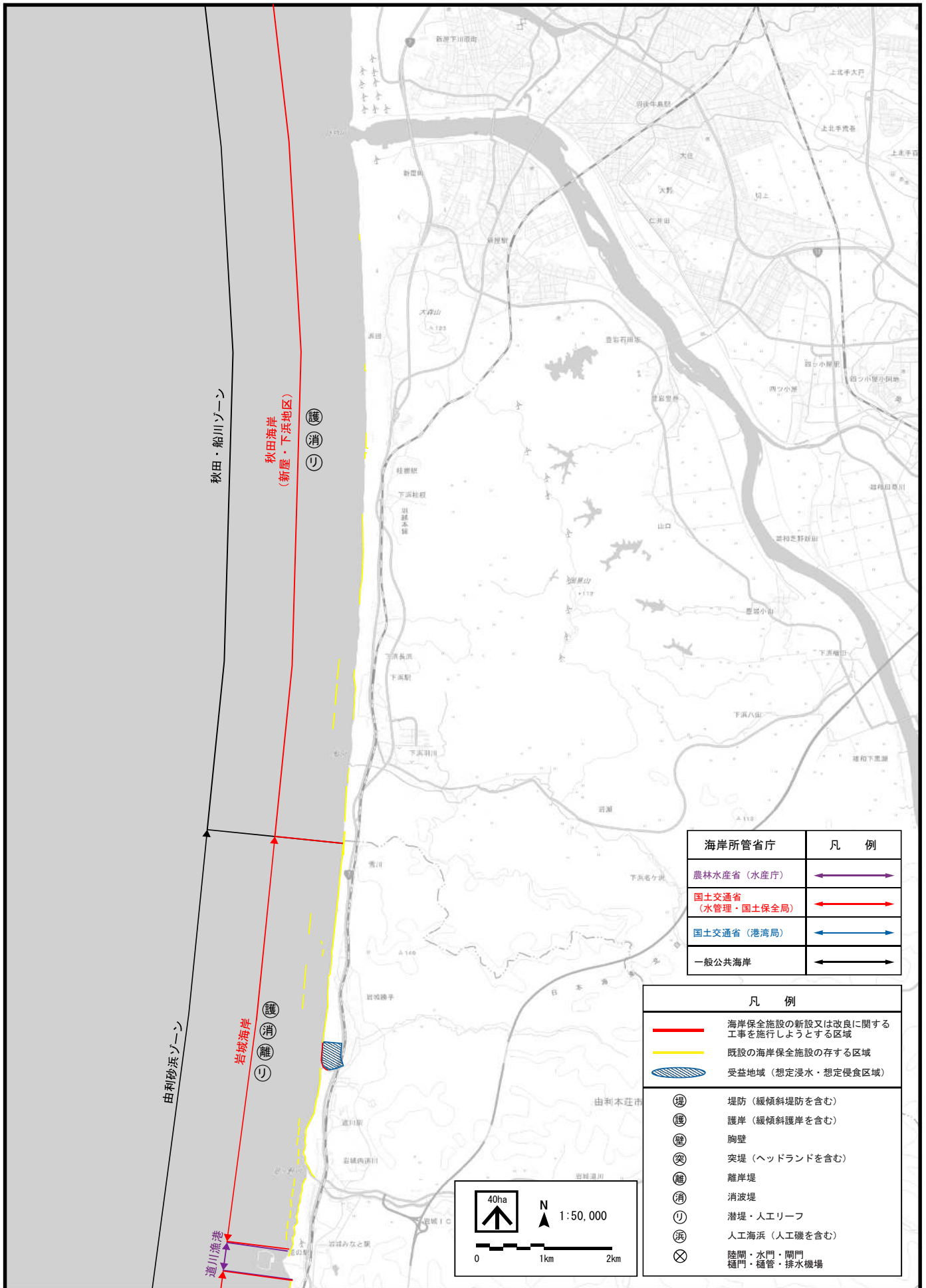
海岸所管省庁	凡 例
農林水産省（水産庁）	
国土交通省（水管理・国土保全局）	
国土交通省（港湾局）	
一般公共海岸	



海岸保全施設の整備区域、種類、規模、配置及び受益の地域図：（秋田県 6/11）

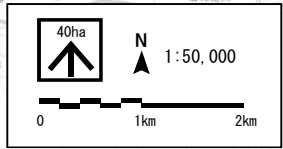


海岸保全施設の整備区域、種類、規模、配置及び受益の地域図：(秋田県 7/11)

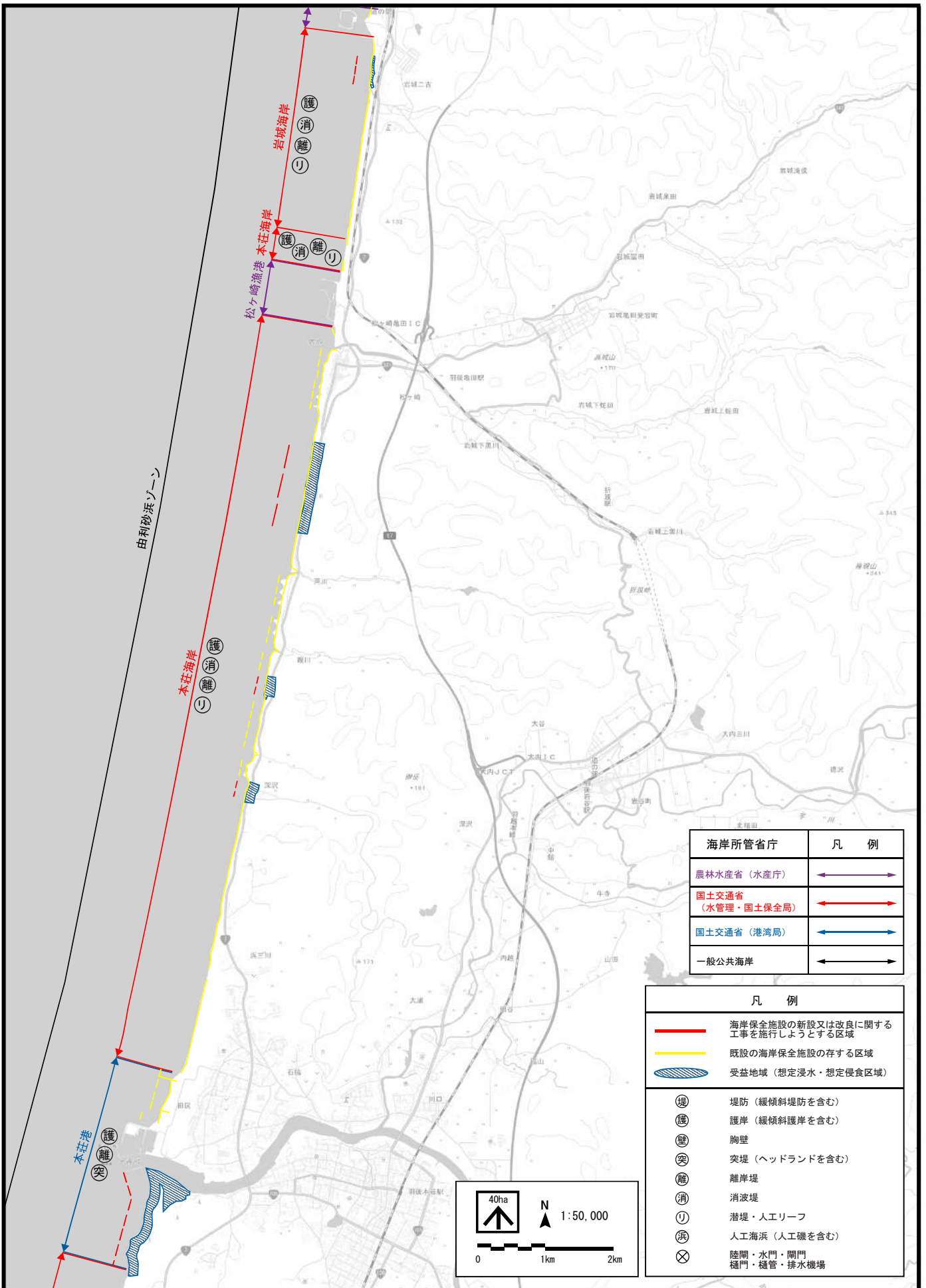


海岸所管省庁	凡例
農林水産省 (水産庁)	←→
国土交通省 (水管理・国土保全局)	←→
国土交通省 (港湾局)	←→
一般公共海岸	←→

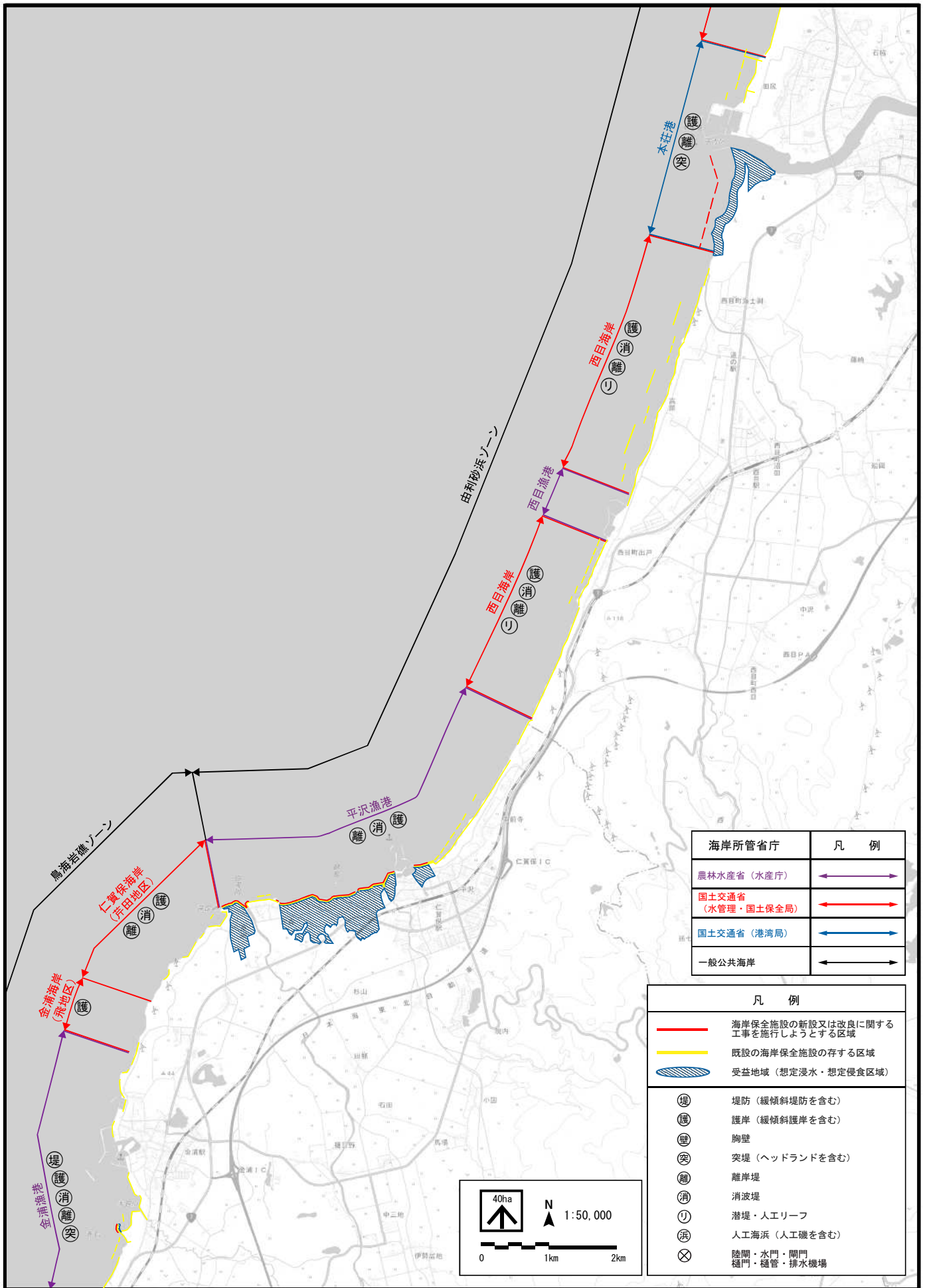
凡例	
	海岸保全施設の新設又は改良に関する工事を施行しようとする区域
	既設の海岸保全施設の存する区域
	受益地域 (想定浸水・想定侵食区域)
	堤防 (緩傾斜堤防を含む)
	護岸 (緩傾斜護岸を含む)
	胸壁
	突堤 (ヘッドランドを含む)
	離岸堤
	消波堤
	潜堤・人工リーフ
	人工海浜 (人工磯を含む)
	陸門・水門・閘門 樋門・樋管・排水機場



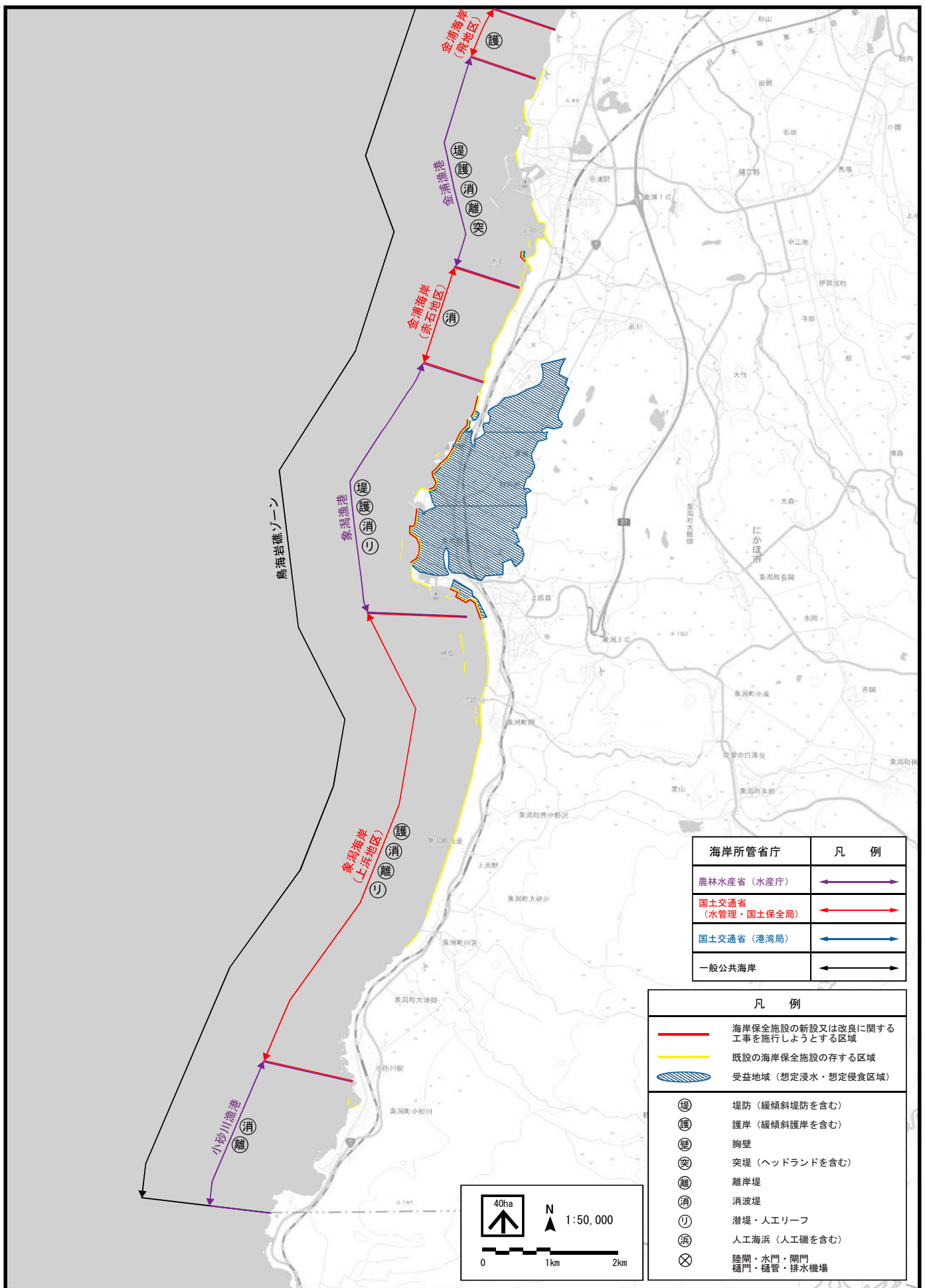
海岸保全施設の整備区域、種類、規模、配置及び受益の地域図：(秋田県 8/11)



海岸保全施設の整備区域、種類、規模、配置及び受益の地域図：（秋田県 9/11）

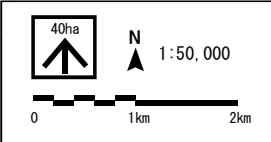


海岸保全施設の整備区域、種類、規模、配置及び受益の地域図：（秋田県 10/11）



海岸所管省庁	凡 例
農林水産省 (水産庁)	←→
国土交通省 (水管理・国土保全局)	←→
国土交通省 (港湾局)	←→
一般公共海岸	←→

凡 例	
	海岸保全施設の新設又は改良に関する工事を施行しようとする区域
	既設の海岸保全施設の存する区域
	受益地域 (想定浸水・想定侵食区域)
	堤防 (緩傾斜堤防を含む)
	護岸 (緩傾斜護岸を含む)
	胸壁
	突堤 (ヘッドランドを含む)
	離岸堤
	消波堤
	潜堤・人工リーフ
	人工海浜 (人工磯を含む)
	陸間・水門・閘門
	樋門・樋管・排水機場



海岸保全施設の整備区域、種類、規模、配置及び受益の地域図：（秋田県 11/11）